

【令和 3 年度国立大学法人等職員採用試験 第一次試験合格者について】

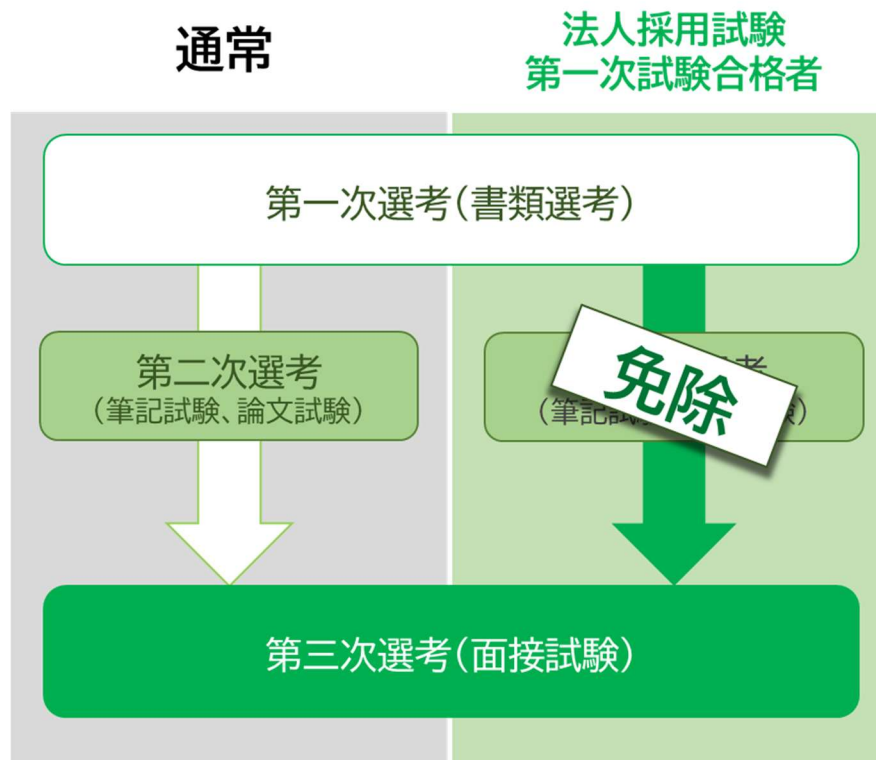
令和 3 年度国立大学法人等職員採用試験（以下、法人採用試験）の第一次試験を合格しており、本学独自採用試験の第一次選考（書類選考）を通過した受験者については、**第二次選考（筆記試験、論文試験）を免除することとします。**（全国どの地区での合格でも可）

対象試験の第一次試験合格者は、第一次選考（書類選考）時に

- ・ **第一次試験合格通知メール（各法人採用試験事務室より届いたもの）**

を追加で提出してください。

【信州大学技術職員採用試験・選考スケジュール】



【注意点】

- ・ 免除となるのは本学独自採用試験の第二次選考のみであり、第一次選考は法人採用試験合格者か否かによらず、合否を決定します。
- ・ 第一次選考（書類選考）時に『第一次試験合格通知メール（各法人採用試験事務室より届いたもの）』を提出していない受験者については、後から申告をしても免除を認めないものとします。